



愛知の「働き方改革」取組事例 フタバ産業株式会社



所在地：愛知県岡崎市
業種：製造業
社員数：男性 3,008名 女性 294名 (H27.12 現在)

トップメッセージ・取組の目的

当社の経営理念である「共に働く仲間が、生きがいと誇りを持てる会社」の実現に向けて、年次有給休暇の取得推進を進めるなど、安全で働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいます。

取組の概要

○ 所定時間外労働削減の取組

【1】労働時間管理

勤怠システムで所定時間外労働の状況をアラーム表示し、社員と上司に対して所定時間外労働の状況を「見える化」している。月あたり 35 時間→37 時間→42 時間と段階的に警告表示することで、36 協定順守の意識付けを行っている。さらに月 1 回の労使懇談会の場で労働時間の状況について協議を行い、所定時間外労働の多い部門長に注意喚起している。

○ 年次有給休暇の取得促進

【1】企業トップによる意思表示

年次有給休暇の年間取得目標を 15 日に設定。月 1 日および 3 日連続の取得を推奨している（平成 26 年度に達成）。

【2】年次有給休暇の取得状況を見える化・労使確認

勤怠システムデータを活用し、年次有給休暇の取得が進んでいない社員を抽出して上司に通知するようにしている。年次有給休暇についても所定時間外労働と同様に労使で確認を行う等、取得促進に向けた話し合いを行っている。

【3】傷病看護休暇

やむを得ず時効で消滅する年次有給休暇について、最大 20 日まで積み立て可能とし、私傷病・介護等の目的で使用できるようにしている。

【4】リフレッシュ休暇制度

勤続 10 年、15 年、20 年、25 年、30 年、35 年に、リフレッシュ休暇として各連続 5 日間の年次有給休暇の取得を奨励している。

取組の概要

○ 育児支援

【1】育児休職制度

対象となる子が満2歳に達するまで取得可能。

【2】育児短時間勤務制度

2012年に法定どおりの制度から、対象となる子が小学校4年生の年度末となるまで短時間勤務制度の利用を可能とし、対象者を拡大した。労働時間は1日5時間40分まで短縮可能。30分単位で始業終業時間を選択できるようになっている。

現状とこれまでの取組の効果

年次有給休暇の取得推進

2014年度：年間15日の取得目標達成。

育児支援制度の充実

2014年度：育児休職復帰率100%。